

市第53号議案

新港ふ頭9号岸壁整備工事（その3・本体製作及び下部工）請負契約の変更

新港ふ頭9号岸壁整備工事（その3・本体製作及び下部工）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成29年9月8日提出

横浜市長 林 文子

新港ふ頭9号岸壁整備工事（その3・本体製作及び下部工）請負契約（平成29年6月6日議決）第4項中「1,222,236,000円」を「1,223,064,360円」に改める。

提 案 理 由

新港ふ頭9号岸壁整備工事（その3・本体製作及び下部工）請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 29 年 6 月 6 日 原案 可決

市 第 21 号 議 案

新港ふ頭 9 号岸壁整備工事（その 3・本体製作及び下部工）請負契約の締結

新港ふ頭 9 号岸壁整備工事（その 3・本体製作及び下部工）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成 29 年 5 月 19 日 提出

横 浜 市 長 林 文 子

- |   |             |  |    |       |
|---|-------------|--|----|-------|
| 1 | 工 事 名       | 新港ふ頭 9 号岸壁整備工事（その 3・本体製作及び下部工）   |    |       |
| 2 | 工 事 概 要     | 岸壁築造工  | 延長 | 172 m |
|   |             | (1) 本体製作工  |    | 一式    |
|   |             | (2) 下部工  |    | 一式    |
| 3 | 工 事 場 所     | 中区新港二丁目 14 番の 3 地先公有水面   |    |       |
| 4 | 契 約 金 額     | 1,222,236,000 円  |    |       |
| 5 | 完 成 期 限     | 平成 30 年 3 月 31 日   |    |       |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 中区山下町 25 番地の 15<br>東洋・りんかい日産建設共同企業体<br>代表者<br>大阪市中央区高麗橋 4 丁目 1 番 1 号<br>東洋建設株式会社<br>代表取締役社長 武 澤 恭 司<br>上記代理人 |    |       |

中区山下町25番地の15

東洋建設株式会社横浜支店

支店長 佐々木 潤

**東洋・りんかい日産建設共同企業体の構成員**

- 1 大阪府中央区高麗橋4丁目1番1号

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武澤恭司

- 2 東京都港区芝2丁目3番8号

りんかい日産建設株式会社

代表取締役社長 山口竹彦